

NPO 法人岡崎がくどうの会

## 放課後児童支援員都道府県認定資格研修レポート

科目①『放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容』

科目⑨『子どもの遊びの理解と支援』

科目②『放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護』

科目⑩『障害のある子どもの育成支援』

科目③『子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ』

科目⑪『保護者との連携・協力と相談支援』

科目④『子どもの発達理解』

科目⑫『学校・地域との連携』

科目⑤『児童期（6歳～12歳）の生活と発達』

科目⑬『子どもの生活面における対応』

科目⑥『障害のある子どもの理解』

科目⑭『安全対策・緊急時対応』

科目⑦『特に配慮を必要とする子どもの理解』

科目⑮『放課後児童支援員の仕事内容』

科目⑧『放課後児童クラブに通う子どもの育成支援』

科目⑯『放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守』

【クラブ】（あそびばクラブ）

【名 前】（松保恵美）

全 16 回の講義で心にのこったことや気づいたことや学んだこと、今後の実践に活かしていきたいことなど、感想もふくめてお書きください（自由記述）。

まずはこのような盛りだくさんの内容をしっかり研修できる環境を整えて下さり、受講できたことに感謝いたします。

2年越しの取得になり、今回は前回受講できなかった4科目…特に今、1番知りたい“障がいのある子どもの科目”は、見た目だけではわからない、障がいの種類、特性、関わり方など理解を深めることができました。

勤める学童でも、親御さんからお子さんの障がいについて診断が下っている旨を教えて下さる方、薄々は気付いているが、診断までは、というご家庭もあり、枠に当てはめて勝手に判断してはいけないが、障がいの特性に当てはまる子たちへの接し方に慎重になります。支援員の立場で受講できた内容でしたが、障がいについては、より多くの方に知ってもらい、特に学力等、個人差の出るものに関していじめに繋がらないように配慮していきたいと思いました。